

平成20年9月11日

公立大学法人名古屋市立大学

理事長 西野仁雄様

名古屋市長 松原武久



公立大学法人名古屋市立大学の平成19年度財務諸表及び
利益処分（案）の承認について

公立大学法人名古屋市立大学の平成19年度財務諸表及び利益処分（案）について、
地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第1項及び同法第40条
第3項の規定に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 財務諸表の承認について

平成20年6月30日に提出された財務諸表（利益処分に関する書類（案）を
除く。）については、適正に表示されていると認められることから、これを承認
します。

2 利益処分（案）の承認について

利益処分数額については、平成20年6月30日に提出された利益処分に関する
書類（案）に関わらず、別紙のとおり承認します。

なお、大学法人が目的積立金をもって事業を行う場合には、中期目標期間を通
じて欠損金を生じないように十分に留意し、事前に本市と協議されたい。

(別紙)

利益の処分にに関する書類

(単位：円)

I	当期末処分利益			853,998,296
	当期総利益	853,998,296		
II	利益処分別			
	積立金	4,500,000		
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額			
	教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	<u>849,498,296</u>	<u>849,498,296</u>	<u>853,998,296</u>